# 第5次総合振興計画見直しについて

#### 1 計画見直しの背景

第5次総合振興計画の策定後、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、本市を取り巻く社会情勢は変化しています。

#### ■ 蓮田市を取り巻く社会情勢の変化(例)

- 人口減少と少子・高齢化の進展 [生産年齢人口の減少による地域経済の縮小 / 社会保障費の増大 等]
- 気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化 「防災・減災、国土強靭化の取組の推進 / 自助・共助・公助の強化 等]
- 地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりの推進 [コンパクト・プラス・ネットワーク\*¹の推進 等]
- カーボンニュートラル\*2の実現 [脱炭素化に向けた温室効果ガスの削減への取組の推進 等]
- デジタル技術の進展に伴う社会全体のDX\*3の推進[Society5.0\*4の実現に向けた取組の推進 等]
- 誰一人取り残すことのない持続可能な社会を実現するSDGs\*5の推進 [地方公共団体によるSDGs達成に向けた取組の促進 等]
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新たな日常の定着 「住まい方、働き方、生活様式等の多様化 / サプライチェーン\*<sup>6</sup>の停滞 等]

これらの社会情勢の変化により、市民の生活は影響を受け、市政運営の課題や行政に期待される役割も変化しています。こうした変化に適切に対応するため、本市の施策・事業実施の根幹となる「蓮田市第5次総合振興計画」の見直しが必要となっています。

本計画は、計画期間を 2018 (平成 30) 年度から 2027 (令和 9) 年度の 1 0 年間としており、 来年度の 2023 (令和 5) 年度から計画後期に入ります。

そのため、計画後期に向けて、進行管理の状況と効果を確認し、主要事業を見直すことにより、 目指すべき将来像である「四季かおる つながり 安心 活きるまち」の実現を図ることが必要 となっています。

- \*1 コンパクト・プラス・ネットワーク:人口減少や少子高齢化に対応するため、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能を集約・誘導するとともに、まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークを形成すること。
- \*2 カーボンニュートラル:温室効果ガスの排出量から吸収量を差し引いた合計を実質ゼロにすること。
- \*3 DX: I T技術の発達と社会への浸透により、人々の生活をあらゆる面でより良いものへと変革させること。
- \*4 Society 5.0:サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く新たな社会のこと。
- \*5 SDGs: 2015 (平成 27) 年の国連サミットで採択された、誰一人取り残すことのない持続可能な世界を 2030 (令和 12) 年までに実現するための国際目標のこと。
- \*6 サプライチェーン:製品の原材料・部品の調達から製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れ。

### 2 蓮田市第5次総合振興計画の概要 [現行]

#### ■ 計画期間 [現行]

2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)		
	計画期間:10か年 [2018(平成30)年度~2027(令和9)年度]										
$\leftarrow$	計画	前期・5	か年	$\longrightarrow$	<del>(                                    </del>	計画	後期・5	か年	$\longrightarrow$		
[2018	計画前期:5か年 [2018 (平成30) 年度~2022 (令和4) 年度]				<b>計画後期:5か年</b> [2018(令和5)年度~2022(令和9)年度]						
(見直し)											

■ 計画体系 [現行]

将来像

# 四季かおる つながり 安心 活きるまち

基本理念

基本理念1 四季かおる = 潤いのある自然・文化のかおるまち

基本理念2 つながり = 人々がふれあう連携・協働によるまち

基本理念3 〉安 心 = 安心・安全に生活できるまち

基本理念4 】活きるまち = 地域の活力を高めるまち

 土地利用

 構
 想

#### 土地利用の基本方針・基本方針図

- 居住系ゾーン [住宅地ゾーン、緑住ゾーン]
- 商業系ゾーン [中心商業地ゾーン、沿道サービスゾーン]
- 工業系ゾーン [工業・流通業務系ゾーン、区域指定活用ゾーン]
- 農業系ゾーン

- 大規模公共公益ゾーン
- 公園・緑地・文化スポーツゾーン
- 産業集積拠点
- 新蓮田サービスエリア周辺ゾーン
- 道の駅等整備拠点

基本施策

基本政策1 未来の希望が輝くまちをつくる

基本政策2 | 健康で安心して暮らせるまちをつくる

基本政策3 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

基本政策4 )地域の資源が活きるまちをつくる

基本政策6 地域活動が活性化されたまちをつくる

基本計画に政策、施策、主要事業を 位置づけ、将来像の実現のため、各 事業を実施しています。 ● 政策 [35政策]

● 施策 [86施策]

| ● 主要事業 [225事業]

基本計画

## 3 計画見直しの考え方

- 蓮田市第5次総合振興計画は、計画最終年度の2027(令和9)年度を目標として定め、 継続的に事業展開しているものです。
- 従って、「基本構想」に位置付けられている「将来像」や「基本理念」、「基本政策」に ついては変更しません。また、「基本計画」に位置付けられている「政策」、「施策」な どについては、計画の大きな枠組みであり、計画期間をとおして目指すものであるこ とから、原則変更を行いません。 ▶ 2頁及び4頁参照
- 上記の体系よりも下位の「基本計画」に位置付けられている「主要事業」については、「1 計画見直しの背景」に照らし、見直しを必要とする事項について修正を行うこととします。▶ 2頁及び4頁参照

### 4 これまでの検討経過及び今後の進め方

これまでの検討経過及び今後の進め方(予定)については次のとおりです。

#### ■ 検討経過及び今後の進め方(予定)

※会議の時期・内容は概ねのもの

4月25日(月)	<ul><li>● 総合振興計画審議会 [第1回]</li><li>・会長及び副会長の選出について</li></ul>		
	・蓮田市第5次総合振興計画の概要について		
	・蓮田市第5次総合振興計画の見直しについて		
4月~6月	○ 第5次総合振興計画(前期)の進行管理・評価検証		
6月9日(木) ~21日(火)	○ 市民意識調査の実施		
7月5日(火)	○ 総合振興計画策定委員会 [第1回]		
7月28日(木)	● 総合振興計画審議会 [第2回]		
	・蓮田市第5次総合振興計画の進行管理について		
	・蓮田市第5次総合振興計画の見直しについて(諮問)		
8月~9月	○ 各課照会・見直し		
	・政策、成果指標、施策、主要事業等の見直し		
10日由旬	○ 総合振興計画策定委員会 [第2回]		
107749	・蓮田市第5次総合振興計画(原案)について 等		
10日下旬	● 総合振興計画審議会 [第3回]		
100 1.6	・蓮田市第5次総合振興計画(原案)について 等		
12月	○ パブリックコメント		
1 日中旬	○ 総合振興計画策定委員会 [第3回]		
1万中月	・蓮田市第5次総合振興計画(案)について 等		
1日下旬	● 総合振興計画審議会 [第4回]		
וחוחו	・蓮田市第5次総合振興計画の見直しについて(答申) 等		
3月	○ 議決		
4月	○ 計画公表		
	4月~6月 6月9日(木) ~21日(火) 7月5日(火) 7月28日(木) 8月~9月 10月中旬 10月下旬 12月 1月中旬		

今回の内容

# ■ 参考:基本計画の体系 [現行]

基本構想で定める6つの基本政策を実現する手段として、基本計画の中で 35 の政策を定めています。また、政策を実現する手段として 86 の施策、225 の主要事業を定めています。

							<b></b> -			
	基本構想	基本計画								
			政策	)	施	策	) (	主要事業		
	基本政策 1 未来の 希望が輝く まちをつくる		1結婚~乳幼児の子育て支援2子育て環境の整備3地域や家庭における子育て支援4学校教育の充実							
将来像	基本政策2 健康で 安心して暮らせる まちをつくる		<ul><li>1 地域でともに支え合う福祉の推進</li><li>2 障がい者支援</li><li>3 高齢者支援</li><li>4 健康づくりの支援</li><li>5 各種社会保障制度の適正な運営</li><li>6 防犯対策の推進</li></ul>						1/2	
		1	7 防災対策・危機管理体制の充実 8 消防・救急体制の充実 9 交通安全対策の推進 10 消費生活保護	-   標 					「1 計画見直しの背景」	
四季かおる つなが	<ul><li>基本政策3</li><li>学び合い、</li><li>豊かな心を育む</li><li>まちをつくる</li></ul>		<ul><li>1 生涯学習を通した生きる力の育成</li><li>2 地域に根差した文化の継承と活用</li><li>3 国際交流・多文化共生</li><li>4 スポーツ・レクリエーションの振興</li><li>5 人権教育・啓発の推進</li><li>6 平和行政の推進</li></ul>			施策の内容		事業名、内容、扣	の背景」に照らし	
り安心	基本政策4 地域の 資源が活きる まちをつくる		7 男女共同参画の推進         1 産業の創出支援         2 産業育成・支援         3 農業の振興				$\Box$	担当課	、必要な見直し	
活きるまち	基本政策5 潤いのある 快適な まちをつくる		<ul><li>1 環境保全の推進</li><li>2 環境衛生の推進</li><li>3 安心・安全な生活環境</li><li>4 魅力あるまちづくりの整備</li><li>5 道路・交通網の整備</li><li>6 上水道の安定供給と下水処理の推進</li></ul>		h				を行う	
	基本政策 6 地域活動が 活性化された まちをつくる		7 公園の整備と緑地の保全 1 市民協働の推進 2 情報共有・情報発信 3 健全・効果的な行財政運営 4 関係自治体・関係機関との連携				$\Box$			